

新型コロナウイルス対策に関する 国の動きを踏まえた道の対応方向

1. 国の対応(Withコロナに向けた政策の考え方)について

Withコロナに向けた政策の考え方 新型コロナウイルス感染症対策本部(R4.9.8)

【概要】

- ・オミクロン株は、若者の重症化リスクは低い一方、高齢者のリスクは引き続き高いことなどを踏まえ、新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針とした。
- ・オミクロン株対応の新たなワクチン接種の開始などの状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の措置について、高齢者・重症化リスクのある者への保健医療の重点化と患者の療養期間の見直しを行うなど、新型コロナウイルス対策の新たな段階に移行する。
- ・今後の世界的な感染の動向を踏まえながら、ウイルス学的な見地やリスク評価も含めて、さらにWithコロナ(新型コロナウイルスとの併存)における感染対策のあり方について引き続き検討していく。

【主な内容】

○基本的考え方

- ・感染症法上の措置を、高齢者・重症化リスクの高い者に適切な医療の提供を中心とする考え方に転換
- ・国民の自主的な感染予防行動の徹底をお願いするとともに、保健医療体制の強化・重点化を進めていく

○前提としての保健医療体制の強化

- ・病床、発熱外来の取組は継続 ・高齢者施設等における医療支援の強化
- ・抗原定性検査キットのOTC化 ・健康フォローアップセンターの全都道府県での整備・体制強化

○療養の考え方の転換・全数届出の見直し

- ・9月26日から全数届出の見直しを全国一律で適用

○社会経済活動との両立

- ・全国民を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種促進
- ・陽性者の自宅療養期間の短縮

項目	国 対応の方向性	道の対応方向
Withコロナに向けた政策の考え方	<p><u>1 前提としての保健医療体制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナ病床の確保、診療・検査医療機関(発熱外来)の取組は継続 ○高齢者施設等における医療支援の強化(施設従事者への定期的な検査、施設内療養に対する支援体制の強化、経口薬の確保) ○全国民を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種促進 ○抗原定性検査キットのOTC化(8月31日よりインターネット販売開始) ○健康フォローアップセンターの全都道府県での整備・体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師会等関係団体と連携して、診療・検査医療機関の拡充と必要な病床確保に向けた働きかけを引き続き進めていく。 ○高齢者施設等への頻回検査の実施などを進めていくほか、「COVID-19支援ナース」事業による看護師等の派遣などを今後も実施。 ○道の接種センターを、10月以降も継続して設置し、オミクロン株対応ワクチンの接種を実施。 ○年内に希望する方が接種できるよう、引き続き、市町村の取組を支援していく。 ○有症状者の申請により、抗原定性検査キットを無料で配付し、医療機関を受診することなく、陽性判定を行い、自宅での速やかな療養に繋げる「陽性者登録センター」と、医療機関や陽性者登録センターで陽性と判定された発生届の対象外患者が、自宅療養中の体調悪化の場合などに、24時間、健康相談に対応し、必要に応じ、医療機関への受診に繋げる「陽性者健康サポートセンター」の機能を併せて、国が求める健康フォローアップ機能として、9月26日から一体的に運用している。

項目	国 基本的考え方	道の対応方向
Withコロナに向けた政策の考え方	<p><u>2 療養の考え方の転換・全数届出の見直し</u></p> <p>○新型コロナウイルスへの感染が疑われる方の療養の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症状が軽いなど、自宅で速やかな療養開始を希望する場合、抗原定性検査キットでセルフチェックし、陽性の場合、健康フォローアップセンターに連絡して自宅で療養、体調変化時に医療機関を紹介。 ・高齢や基礎疾患、子ども、妊婦等で受診を希望する場合、診療・検査医療機関を受診。 <p>○全数届出の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の発生届出の対象を(a)65歳以上の者、(b)入院を要する者、(c)重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与または新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、(d)妊婦、の4類型に限定。 ・発生届対象外の者が安心して自宅療養できるよう、(a)抗原定性検査キットのOTC化、(b)体調悪化時に連絡・相談できる健康フォローアップセンターの全都道府県での整備(c)発生届対象外でも必要に応じ宿泊療養や配食等の支援が可能とすること等必要な環境整備を整える。 ・医療機関の患者数及び健康フォローアップセンターの登録者数により全数把握を継続 ・9月26日から全数届出の見直しを全国一律で適用。 	<p>○有症状者の申請により、抗原定性検査キットを無料で配付し、医療機関を受診することなく、陽性判定を行い、自宅での速やかな療養に繋げる「陽性者登録センター」と、医療機関や陽性者登録センターで陽性と判定された発生届の対象外患者が、自宅療養中の体調悪化の場合などに、24時間、健康相談に対応し、必要に応じ、医療機関への受診に繋げる「陽性者健康サポートセンター」の機能を併せて、国が求める健康フォローアップ機能として、9月26日から一体的に運用している。</p> <p>○高齢や基礎疾患、妊婦等の重症化リスクのある者で受診を希望する場合には、診療・検査医療機関を案内するなどし、医療に繋げていく。</p> <p>○申し込みのあった方々に宿泊療養や、食品等を必要とする方々に自宅療養セットを提供。引き続き、必要な環境整備に努めていく。</p> <p>○医療機関、陽性者登録センターの報告などの下、陽性者の全数把握を継続していく。</p>

3

項目	国 基本的考え方	道の対応方向
Withコロナに向けた政策の考え方	<p><u>3 社会経済活動との両立</u></p> <p>○全国民を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月半ばを目途とし、初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての者に接種を開始することを想定して準備 ・重症化リスクの高い等の理由で行われている4回目接種の対象者への接種を9月半ば過ぎに前倒しして開始 ・4回目接種の一定の完了が見込まれた自治体は、その他の初回接種が終了した者の接種へ移行 <p>○陽性者の自宅療養期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、陽性者に対する外出自粛要請を行う。 ・新たな段階の移行に向け、自宅療養期間を短縮する。 有症状者:10日間→7日間 無症状者:検体採取から7日間 →検査キットによる検査で5日間 経過後に解除 ・陽性者は、症状軽快から24時間経過または無症状の場合、自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品といった生活必需品の買い出しなど必要最小限の外出を許容。 	<p>○道の接種センターを、10月以降も継続して設置し、オミクロン株対応ワクチンの接種を進めていく。</p> <p>○オミクロン株対応ワクチンを年内に希望する方が接種できるよう、引き続き、市町村の取組を支援していく。</p> <p>○陽性者の自宅療養期間の見直しと、必要最小限の外出の際には、必ずマスクを着用の上、人と接する際は短時間とし、公共交通機関を利用しないことなどについて、ホームページを通じて周知している。</p>

4

2. 国の対応(インフルとの同時流行に備えた対応)について

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応

新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース(R4.10.18)

【概要】

- ・新型コロナウイルス感染症について、今冬は今夏を上回る感染拡大と、季節性インフルエンザも同時に流行し、より多数の発熱患者が生じる可能性がある
- ・そうした事態にも対応できるよう、「Withコロナに向けた政策の考え方」で示した「基本的考え方」に則り、重症化リスクの高い方に適切な医療を提供するための保健医療体制の強化・重点化を進めていく
- ・同時流行を想定して、重症化リスク・疾患等に応じた「外来受診・療養の流れのイメージ」を提示
- ・地域の実情に応じて、発熱外来等診療体制の強化や健康フォローアップセンターの拡充等の対策を進めるとともに、国民各位への情報提供や重症化リスク等に応じた外来受診・療養への協力の呼びかけに関係団体、経済団体、行政機関等と連携して取り組む

【主な内容】

1. 同時流行に備えた対策

- ・新型コロナ・インフルの同時流行下における外来受診・療養の流れのイメージを提示
- ・発熱外来の強化と治療薬の円滑な供給
- ・インフル等の体調不良等により受診を希望する患者の電話診療・オンライン診療体制の強化
- ・健康フォローアップセンターの拡充と自己検査キットの確保
- ・発熱患者等の相談体制の強化と周知徹底
- ・救急医療のひっ迫回避、入院治療が必要な患者への対応強化、高齢者施設等に対する医療支援等

2. ワクチン接種の推進

- ・オミクロン株対応ワクチン接種体制の整備とインフルワクチンの定期接種対象者へ早期接種の呼びかけ

3. 国民各位への情報提供と重症化リスク等に応じた外来受診・療養への協力等の呼びかけ

- ・発熱外来や電話相談窓口等の情報提供と重症化リスク等に応じた外来受診・療養の流れへの協力やワクチン接種を呼びかける
- ・行政機関や医療団体、経済団体等が一丸となったタスクフォースによるメッセージ等発信時の連携

5

項目	国 基本的考え方	道の対応方向
新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応	<p>1. 同時流行に備えた対策</p> <p>(1)新型コロナ・インフルの同時流行下における外来受診・療養の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦、小学生以下の子どもの患者は、速やかに地域の発熱外来やかかりつけ医を受診、医師はその判断により、新型コロナやインフルの検査を行う。 ・ (上記以外の者) <ul style="list-style-type: none"> まず新型コロナの検査キットで自己検査を行う。ただし、症状が重いと感じる場合などは、速やかに電話診療・オンライン診療の活用や、発熱外来やかかりつけ医等を受診。 <ul style="list-style-type: none"> 一 検査結果が新型コロナ陽性の場合 <ul style="list-style-type: none"> 地域の健康フォローアップセンターに登録し、自宅等で療養。 二 検査結果が新型コロナ陰性の場合 <ul style="list-style-type: none"> 地域でインフルの流行が見られる場合で、施設内・家庭内感染の可能性や特徴的な症状(急激な発熱、筋肉痛等)等がある場合、インフル罹患の蓋然性が高いため、受診希望の場合、都道府県が公表等する電話診療・オンライン診療やかかりつけ医等で診断を受け、医師は、その判断により抗インフルエンザ薬等を処方するなど、症状や原因に応じた対応を行う。 受診を希望しない場合は、自宅等で療養 	<p>○国の考え方や対応の方向性の下、本道の地域実情にも鑑みつつ、<u>感染症等の専門家や医師会等関係団体の意見なども伺いながら、限りある医療資源の中でも、高齢者・重症化リスクのある方に適切な医療を提供することができるよう、保健医療提供体制の強化・重点化に向け、必要な取組を進めていく。</u></p> <p>○現在、全道の医療機関への調査や新型コロナウイルス感染症対策専門会議でのご意見を踏まえて道案とした、「<u>外来医療体制整備計画</u>」の公表(11月末を目途)に向け、国との調整を進めていく。</p>

6

項目	国 基本的考え方	道の対応方向
新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応	<p><u>(2)発熱外来の強化と治療薬の円滑な供給</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箇所数の増加や診療時間の拡大、かかりつけ以外の患者への対応により地域の状況に応じた対応能力の強化に取り組む。 ・ また、都道府県ごとの人口10万人当たりの発熱外来の数・公表率等の公表や、診療所における感染防止対策等の事例の取りまとめ・周知を行い、上記の対応能力の強化を促進する。 ・ 更には、地域の状況に応じて、発熱外来を補完するため、地域の医師会や病院、発熱外来以外の医療機関等の協力を得て、センター方式による発熱外来の整備等に取り組む。 ・ 新型コロナとインフルの同時検査キットの確保や、重症化予防に資する新型コロナの治療薬の円滑な供給に取り組む。 ・ 発熱外来のひっ迫等を回避するため、従業員または生徒に医療機関等が発行する検査結果や治癒の証明書を求めないことについて、周知を行う。 	<p>○国の考え方や対応の方向性の下、本道の地域実情にも鑑みつつ、感染症等の専門家や医師会等関係団体の意見なども伺いながら、限りある医療資源の中でも、高齢者・重症化リスクのある方に適切な医療を提供することができるよう、保健医療提供体制の強化・重点化に向け、必要な取組を進めていく。</p> <p>○現在、全道の医療機関への調査や新型コロナウイルス感染症対策専門会議でのご意見を踏まえて道案とした「<u>外来医療体制整備計画</u>」の公表(11月末を目途)に向け、国との調整を進めていく。</p>

項目	国 基本的考え方	道の対応方向
新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応	<p><u>(3)インフル等の体調不良等により受診を希望する患者の電話診療・オンライン診療体制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同時流行に備えて、電話診療・オンライン診療の体制を大幅に強化する。 ・ 地域でインフルの流行が見られる場合、施設内・家庭内感染の可能性や特徴的な症状などがある場合は、自己検査の結果が陰性であれば、インフル罹患の蓋然性が高いと考えられる。 ・ その場合、インフルの検査をせず、電話診療・オンライン診療でも医師の臨床診断により抗インフルエンザ薬等を処方することが可能である。この取扱いについて、周知を徹底する。 ・ 処方された抗インフルエンザ薬を患者が速やかに受領できる備えを行う。都道府県においては、例えば、患者の診断を行った医療機関は患者の希望する薬局に処方箋を送付し、患者は当該薬局を通じて速やかに受領するなどの取組を検討する。 ・ インフルについても、新型コロナと同様に、従業員または生徒に医療機関等が発行する検査結果や治癒の証明書を求めないことについて、周知を行う。 	<p>○国の考え方や対応の方向性の下、本道の地域実情にも鑑みつつ、感染症等の専門家や医師会等関係団体の意見なども伺いながら、限りある医療資源の中でも、高齢者・重症化リスクのある方に適切な医療を提供することができるよう、保健医療提供体制の強化・重点化に向け、必要な取組を進めていく。</p> <p>○現在、全道の医療機関への調査や新型コロナウイルス感染症対策専門会議でのご意見を踏まえて道案とした「<u>外来医療体制整備計画</u>」の公表(11月末を目途)に向け、国との調整を進めていく。</p>

項目	国 基本的考え方	道の対応方向
新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応	<p>(4)健康フォローアップセンターの拡充と自己検査キットの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康フォローアップセンターについて、対応人員や応答回線数の増強等に取り組む。 自己検査を行うための抗原定性検査キットを確保する。 自己検査の結果が陰性となった場合に、受診を希望する方は、都道府県が公表等する地域の電話診療・オンライン診療やかかりつけ医等を受診することとし、受診を希望しない方は、自宅等での療養をお願いする。 <p>(5)発熱患者等の相談体制の強化と周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県の受診・相談センターは、引き続き、発熱患者等の体調不良等の不安や疑問、受診の要否や受診する医療機関に迷う場合の相談に対応する。 受診・相談センターによる電話相談の活用に加え、医療機関の受診や救急の要請に迷う場合の電話等による相談体制の強化を図るとともに、その活用を改めて周知する。(＃7119,＃8000,救急相談アプリ) 	<p>○国の考え方や対応の方向性の下、本道の地域実情にも鑑みつつ、感染症等の専門家や医師会等関係団体の意見なども伺いながら、限りある医療資源の中でも、高齢者・重症化リスクのある方に適切な医療を提供することができるよう、保健医療提供体制の強化・重点化に向け、必要な取組を進めていく。</p> <p>○現在、全道の医療機関への調査や新型コロナウイルス感染症対策専門会議でのご意見を踏まえて道案とした「外来医療体制整備計画」の公表(11月末を目途)に向け、国との調整を進めていく。</p> <p>○札幌市等の保健所設置市も含めた受診・相談センター等の周知を図っていく。</p>

項目	国 基本的考え方	道の対応方向
新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応	<p>(6)救急医療や入院治療等に関する対策</p> <p>①救急医療のひっ迫回避</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)～(5)の対策に取り組み、必要な方が発熱外来等を受診できるようにするほか、限りある救急医療の資源を有効に活用するため、以下のとおり、救急医療機関の外来・入院機能の強化に取り組む。 患者をより多く受け入れるための救急外来スペースの確保、介護士の派遣等による入院中の高齢者への介護機能の強化、入院治療が必要な患者をより多く受け入れるための休止病床の活用等に引き続き取り組む。 医療従事者が濃厚接触者となった場合に、欠勤による影響を軽減するため、無症状かつ日々検査し、陰性であれば、自宅待機を要せず働くことができる取扱いについて、改めて周知する。 	<p>○11月末を目途の公表に向け、国との調整を進めている「外来医療体制整備計画」を踏まえつつ、今後予定されている「保健・医療提供体制確保計画」の見直しにおいて検討・調整を進めていく。</p>

項目	国 基本的考え方	道の対応方向
新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応	<p>②入院治療が必要な患者への対応の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床確保計画に基づく新型コロナ病床の確保は引き続き維持し、感染拡大時には時機に遅れることなく増床を進めるとともに、感染状況等に即したフェーズ運用により、通常医療との両立を図る。 感染拡大時には医療従事者の欠勤等により新型コロナ病床の一部が稼働しなくなる事態も想定して、都道府県等による入院調整や転院・退院支援等の取組の好事例を横展開し、都道府県における病床のひっ迫回避に関する対応能力の向上を図る。 また、都道府県において、G-MISにより管内の新型コロナ重点医療機関における医療従事者の欠勤状況を把握・活用することで、感染状況等に即したフェーズ運用を促進する。 新型コロナ医療機関ではない医療機関にも新型コロナ感染対策ガイドを周知徹底し、院内において新型コロナの患者が生じた場合の対応能力を有する医療機関の増加を図る。 	<p>○現在、感染状況に即したフェーズの運用を行っており、今後予定されている「保健・医療提供体制確保計画」の見直しにおいて、検討・調整を進めていく。</p>

項目	国 基本的考え方	道の対応方向
新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応	<ul style="list-style-type: none"> 地域でインフルの流行の恐れがある場合の対応については、流行の端緒があれば都道府県等が直ちに注意喚起し、住民に基本的な感染対策の徹底を呼びかける。 また、インフルにより入院加療が必要な患者への対応については、病診連携による一般病床における入院調整等により対応することを基本に、地域や医療機関の状況に応じて一般病床が不足する事態になれば、新型コロナ病床における病室単位での柔軟な取扱等により対応する。 <p>③高齢者施設等に対する医療支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの患者が生じた場合に迅速・適確な対応ができるよう、高齢者施設が初動対応を相談できる都道府県の電話等相談窓口の設置を促進。 高齢者施設への支援に当たる都道府県の「感染制御・業務継続支援チーム」の体制強化を更に進める。 高齢者施設等の従事者等に対する集中的検査の推進を図るため、特例的に、国から都道府県等に抗原定性検査キットを配布する。 	<p>○11月末を目途に策定予定の「外来医療体制整備画」に基づく体制整備と併せて、インフルの早期探知や住民への呼びかけ手法について検討・調整を進めていく。</p> <p>○今後予定されている「保健・医療提供体制確保計画」の見直しにおいて、併せて検討・調整を進めていく。</p>

項目	国 基本的考え方	道の対応方向
新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応	<p><u>2 ワクチン接種の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 1の対策を進める他、新型コロナウイルス感染症の感染予防、発症予防、重症化予防が期待されるため、新型コロナワクチンの接種を進め、またインフルの重症化予防を目的にインフルのワクチン接種を進めていく。 新型コロナに対しては、年内に接種対象者全員がオミクロン株にも対応したワクチンの接種を受けられるよう、10月から11月にかけて100万回/日を超えるペースの接種体制を整備すると共に、ワクチンの有効性や安全性に関する情報について、国民各位に丁寧に周知し、早期の接種の呼びかけを行う。 インフルに対しては、定期接種の対象となっている高齢者等に対して、早期の接種の呼びかけを行い、ワクチン接種を進めている。 	<p>○道の接種センターを、10月以降も継続して設置し、オミクロン株対応ワクチンの接種を進めていく。</p> <p>○オミクロン株対応ワクチンを、年内に希望する方が接種できるよう、引き続き、市町村の取組を支援していく。</p> <p>○インフルエンザワクチンについては、市町村と連携・協働し、予防接種法上の定期接種対象者である65歳以上の方などが、その機会を逸することのないよう、対策本部会議や記者会見のほか、市町村広報誌やHPなど多様な手段により、呼びかけるなどしながら、希望される方が円滑に接種できるよう努めていく。</p> <p>○発症予防や重症化予防といった、ワクチンの効果と副反応の状況等について、これまで、道のホームページ、国が作成した啓発資材、道独自のイラストを活用した分かりやすいチラシなど、様々な媒体を活用しながら、市町村や関係機関とも連携して広報に取り組んできており、引き続き、こうした取組を進めていく。</p>

13

項目	国 基本的考え方	道の対応方向
新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応	<p><u>3 国民各位への情報提供と重症化リスク等に応じた外来受診・療養への協力等の呼びかけ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の発熱外来や電話診療・オンライン診療を行っている医療機関や、都道府県の受診・相談センター等の電話相談窓口等について、行政機関のホームページ等を通じて、国民各位に分かりやすく情報提供していく。 更に、新型コロナとインフルが同時に流行した場合に備えて、限りある医療資源の中でも高齢者・重症化リスクの高い方に対し適切な医療を確実に提供するために、国民各位への情報提供と重症化リスク・疾患等に応じた外来受診・療養の流れへの協力を呼びかける。 また、ワクチンについても、重症化予防等の観点から接種を促進するため、上記のとおり、国民各位への周知や呼びかけを行う。 このため、関係する国・地方の行政機関のみならず、医療団体・学会の関係者、経済団体も一丸となって、適切なメッセージの発信、発信方法の検討や発進時の連携等に当たることが望まれるところであり、上記の「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」において最大限の取組を行う。 	<p>○発熱外来を行っている医療機関や都道府県の受診・相談センター等について、ホームページ等を通じて、道民に分かりやすく情報提供するとともに、新型コロナとインフルが同時に流行した場合に備えて、限りある医療資源の中でも高齢者・重症化リスクの高い方に適切な医療を確実に提供するために、道民への情報提供と重症化リスク・疾患等に応じた外来受診・療養の流れへの協力を呼びかけていく。</p> <p>○発症予防や重症化予防といった、ワクチンの効果と副反応の状況等について、これまで、道のホームページ、国が作成した啓発資材、道独自のイラストを活用した分かりやすいチラシなど、様々な媒体を活用しながら、市町村や関係機関とも連携して広報に取り組んできており、引き続き、こうした取組を進めていく。</p>

14